

評価項目一覧（令和8年度第2期埼玉県市町村デジタル化支援業務）

項番	項目	評価区分	提案書記載事項	審査項目		配点
				一次	二次	
<b>1 基本事項</b>			配点：150			
(1)	基本方針	必須	・自治体DX推進計画、自治体DX推進手順書、県内市町村のDX推進状況等を踏まえて、本委託業務を実施することの意義や、取組みの方針を明確にすること。	○	○	100
(2)	会社概要	必須	・企画提案書と別に、別添様式により記述すること。 ・市町村に対するDX推進支援に係る提案者の特色、強み、支援実績等を記述すること。	○	○	50
<b>2 業務体制の構築</b>			配点：100			
(1)	コミュニケーション体制の構築について	必須	・本件業務に係る、県・受託者・市町村間でのコミュニケーション方法、体制について記述すること。 ・構築したコミュニケーション体制の効果的な活用に係る提案を行うこと。	—	○	50
(2)	タスク等の可視化手段の構築について	必須	・本件業務に係るタスク等を可視化し、県・受託者間で共有する方法、体制について記述すること。 ・タスク等の可視化手段の構築に要する期間について記述すること。	—	○	50
<b>3 デジタル人材の確保</b>			配点：250			
(1)	基本的な考え方	必須	・市町村の抱えるDXに係る課題やニーズなどを踏まえて、県内市町村のDX支援を実施する人材に求められる要件について、考え方を記述すること。	—	○	50
(2)	人材確保の方法について	必須	・確保する人材の選定基準や選定方法等について記述すること。 ・人材の確保に係る体制を記述すること。	—	○	50
(3)	人材確保の見込みについて	必須	・確保が見込まれる人材と、各人材が有している専門性、市町村への支援実績などについて記述すること。また、仕様書「6(2)デジタル人材の確保」に記載の支援分野に対する支援が可能な人材が含まれていることを明確にすること。 ・確保が見込まれる人材、及び各人材は有している専門性や市町村への支援実績を記述すること。また、提案する人数が本委託業務を遂行するに十分であることを示すこと。	—	○	150
<b>4 デジタル人材データベースの作成</b>			配点：100			
(1)	基本的な考え方	必須	・データベースに記載する事項について記述すること。なお、データベースに記載される各人材の、専門性や支援可能分野を県が把握できるよう、記載事項を設定すること。	—	○	50
(2)	データベースの管理体制について	必須	・データベースの管理体制について記述すること。	—	○	50
<b>5 長期伴走支援の実施</b>			配点：400			
(1)	基本的な考え方	必須	・長期伴走支援にあたり、考慮する点や効果的な実施方法を記述すること。 ・県職員との連携において、工夫する点について記載すること。	—	○	100
(2)	体制の構築について	必須	・長期伴走支援の実施体制について記述すること。	—	○	100
(3)	長期伴走支援での対応について	必須	・長期伴走支援として実施することができる具体的な支援内容を記載すること。 ・支援後の市町村の自主に繋げるための工夫について記載すること。	—	○	100
(4)	支援事例の共有について	必須	・支援事例を共有し、県内全体でDXを推進するための工夫を記載すること。	—	○	50
(3)	長期伴走支援の実績について	任意	・地方公共団体におけるDX推進の取組に対する長期伴走支援の実績があれば記載すること。	—	○	50
<b>6 「DXよろず相談窓口」の開設</b>			配点：150			
(1)	基本的な考え方	必須	・想定される相談内容、及び対応可能な相談内容について記述すること。 ・相談への対応にあたり、考慮する点や効果的な実施方法を記述すること。	—	○	50
(2)	体制の構築について	必須	・受託後、DXよろず相談窓口を開設するまでに要する期間について記述すること。	—	○	50
(3)	よろず相談の対応について	必須	・市町村からの相談に対して、対応までに要する日数を記述すること。また、円滑に対応するための工夫などがあれば記述すること。	—	○	50
<b>7 市町村ヒアリングの実施</b>			配点：150			
(1)	基本的な考え方	必須	・市町村の抱えるDXに係る課題やニーズの掘り起こしのため、有効なヒアリング方法、内容について記述すること。	—	○	50
(2)	ヒアリング後のフォローについて	必須	・DXよろず相談窓口やデジタル人材派遣の活用につなげるための工夫について記述すること。	—	○	100
<b>8 デジタル人材派遣の実施</b>			配点：250			
(1)	基本的な考え方	必須	・市町村の課題やニーズに応じた適切な支援を実施する上で、考慮すべき事項や支援方法の工夫について記述すること。	—	○	50
(2)	体制の構築について	必須	・受託後、人材派遣の体制を構築するまでに要する期間について記述すること。	—	○	50
(3)	人材の派遣について	必須	・市町村からの相談受付後、人材の派遣までに要する日数を記述すること。また、円滑に対応するための工夫などがあれば記述すること。	—	○	50
(4)	人材とのマッチングについて	必須	・市町村と派遣するデジタル人材のマッチングについて、考え方や実施方法を記述すること。 ・確保した人材について、派遣回数に偏りなく公平に派遣するための工夫について記述すること。	—	○	50
(5)	活用の促進について	必須	・人材派遣の活用を促進するための工夫について記述すること。	—	○	50
<b>9 職員交流会の実施</b>			配点：50			
(1)	基本的な考え方	必須	・交流会のテーマ設定に係る考え方について記述すること。 ・交流会の実施方法について記述すること。	—	○	50
<b>10 その他支援の実施</b>			配点：50			
(1)	その他市町村支援に係る独自の提案について	任意	・提案者がその特性や強みを活かし、市町村のDX推進支援として実施可能な提案があれば記述すること。 ・提案にあたっては、実施の必要性、目的、効果について明確にすること。	—	○	50
<b>11 業務の実施体制など</b>			配点：200			
(1)	実施体制	必須	・本業務の実施体制、従事者及び配置の考え方を記述すること。 ・電話、電子メール、WEB会議等による相談や質問に対し、円滑かつ速やかに対応するための支援体制を提示すること。	○	○	100
(2)	資格要件	必須	・プロジェクトリーダー及びプロジェクト構成員について、資格要件を満たすことを明確にすること。 ・プロジェクトリーダー及びプロジェクト構成員が有する資格、経験、実績等について、具体的に記述すること。	○	○	100
<b>12 費用積算書</b>			配点：150			
(1)	本調達に係る費用見積	必須	・企画提案書と別に、費用積算書を提出すること。 ・委託項目ごとに積算し、具体的な積算根拠を記述すること。	—	○	150
				合計		2,000